

◎令和6年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途について

平成26年4月より消費税率が5%から8%へ、令和元年10月よりは10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和6年度東大阪市普通会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次の通りとなります。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)

6,930,825 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(単位:千円)

事業名		経費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国支出金	府支出金	そ の 他	引上げ分の 地方消費税 交付金 (社会保障財 源化分)	そ の 他
社会福祉	障害福祉事業	22,779,674	10,517,269	5,729,805	44	1,128,075	5,404,481
	高齢者福祉事業	278,432			60,045	37,712	180,675
	児童福祉事業	27,085,114	14,559,731	4,887,190	277,117	1,271,149	6,089,927
	生活保護事業	29,479,018	21,871,758		278,417	1,265,582	6,063,261
	小 計	79,622,238	46,948,758	10,616,995	615,623	3,702,518	17,738,344
社会保険	国民健康保険事業	5,313,229	673,198	2,593,208		353,456	1,693,367
	介護保険事業	7,489,140	378,685	189,343		1,195,172	5,725,940
	後期高齢者医療	8,082,076		1,389,348		1,155,735	5,536,993
	小 計	20,884,445	1,051,883	4,171,899	0	2,704,363	12,956,300
保健衛生	病院事業	1,473,000				254,365	1,218,635
	予防事業	1,769,988	61	1,326	207,500	269,579	1,291,522
	小 計	3,242,988	61	1,326	207,500	523,944	2,510,157
合 計		103,749,671	48,000,702	14,790,220	823,123	6,930,825	33,204,801